

◇ 渡 邊 千賀雄

○議長（清水満） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

発言順位 5 番、議席番号 12 番、渡邊千賀雄議員を指名します。渡邊議員。

〔12 番 渡邊千賀雄 登壇〕

○12 番（渡邊千賀雄） 議席 12 番、渡邊千賀雄です。質問通告によりまして順次質問いたします。最初に農家所得の向上策についてお伺いいたします。

いよいよ秋の収穫時期を迎え、農作物への期待の高まる時期でもあります。町の基幹産業である農業を町民は営み、そして町は農家が儲かる農業、そして地方創生策では農家所得の倍増を掲げてこの間取り組んでこられたと思うわけであります。そこでお伺いします。

現段階での掲げた目標に対して、どう評価、分析しておられるか、最初にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 地方創生事業導入、総合戦略を立て、特に主たる産業は農業ということで、世界に誇る産業の形成をしたいという目標の中で数々の取組をしてきました。

農業についても税の申告に基づく課税対象額の推移では、私がスタートした時には申告はマイナスの所得でしたけれども、一昨年は 3 億 1,000 万まで農家所得が計上されてきた。去年は逆にかなり落ち込んでしまったという経過になってきました。

そんな経過の中で、非常に順調というふうに思っていた反面、やはり去年のことを思い出していただければ、特にふじは、贈答のふじが全く足りないという状況でした。そんなようなことだけではないと思いますけれども、一気にマイナスにはなりませんけれど、前年より下がってしまったという状況でしたので、まだこれからご質問があると思いますけれど、それを踏まえた分析を行って、今後の打開策を立てていきたいと思っています。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12 番（渡邊千賀雄） この間、いろいろな支援策を実施、そして講じてきたわけでありますが、

農家所得は町長が触れられたように 29 年度は前年度比の 37 パーセント、約 2 億円も少ない約 3 分の 1 という申告所得です。これは非常に深刻だと思います。これに対して、町長も触れられましたけれど、どういうことか認識と分析を伺いたいわけですが、若干、触れられましたけれど、これは一過性の事情のものなのか、それとも構造的な結果のものなのか、よく分析して課題を引き出して、次にこの課題に引き続いて取り組むことも重要だと思うわけですが、その辺の考え方はどうでしょうか。お伺いします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 品質が毎年こんなに悪いのかと言えば、それはある意味では一過性の厳しい気候回りの年だったということは、ある意味では一過性と言えますけれど、おかしな言い方ですけど、その一過性が 2 年、3 年続くということも十分考えられると位置づけますと、やはり販売というもの、または生産においても、どこか構造的な見直しをしないと安定した収入、量を増やせば必ずそれに伴って売上も右肩上がりになっていくというような、普通の算数が成り立つような経済にしていくには、やはりどこか構造的にメスを入れていくというか、研究しなければならない面があるのではないかとつくづく思いますが、1 つの要因として、私は安定した価格での販売網の確立というのも大きな要素の 1 つではないかとは思っています。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12 番（渡邊千賀雄） そういったことに対して、どういう具体的な施策、そしてまた実現に向けての行政施策をどのように考えておられるか、お伺いしたいと思うわけです。

この間、町長も儲かる農業ということの具体化の中で、直売所の問題とかいろいろ申してきました。そういうことも含めて、ここで改めて所得が減っている中で、農家所得の向上策として新たに考えるなり、そしてまたこの間の課題を引き続いて重点的に取り上げるようなことがありましたら、ここで伺いたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 細かな戦略については、また担当課長からも申し上げますけれども、いわゆる生産をしていく面での支援というのは機械、産業基盤の整備等々、行政はかなり積極的にやってきました。そして、農業者にとっても栽培する技術や、そういうものについての向上というのは、かなり高いランクに飯綱町はあると思っています。

従いまして、残るは販売網の確立ということが大きなやはり要素だと思っていますが、この面について一番行政として苦手になっているのは、ビジネスの販売網の世界の行政の役割でございます。3年、4年、5年で人事異動があり、首長も4年ごとに変わっていくという今の業務体制の中で、安定してしたたかにビジネスにおいて大きな力を発揮する行政というのは、どういう状況の行政であれば良いのか。非常にこれは難しいというイメージがあって、そういう意味ではJAさんに頑張ってもらえば良いという、この一言で終わってしまうわけですが、JAさんにも、もちろん大きな意味で主体的に頑張ってもらうのは当然のこととして、私どもは今、行政として精一杯できるのは、直販の販売というものを何とか全体の販売量の2割、3割ぐらいに持っていけば、かなりの影響があるだろう。または加工というものについて、単なるジュースからもう脱出して、シードル、カルバトス、またはその他のものへの拡大を図ることによって価格の安定。行政としてできる交流人口への直接のビジネス、交流都市への直接のイベントでの販売、そういうことが地道ですけれど、行政として進めていきたいと思っています。従いまして、今回、いろいろご提案をしております少し規模の大きな道の駅、また直売所の体制の再構築等々もこれは一種の直販の能力を高めていきたいという意味でやっているわけですが、そういうこととJAとタイアップする中で、是非、りんごであれば1キロ250円、300円はかたいと言われるような産地になりたいと希望しております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 今、具体的なことも含まれて、行政としてやるべきことを話されました。これも以前から町長も言われていました直売所の問題、そしてまた抱える新たな問題も今日話されました。そういった部分をやはりクリアしながら、是非、農作物の価格が安定的に、そしてまた右肩上がりに農家が期待できるような、行政としての方向づけと施策を実行することが

非常に大事ではないかと、そういうことはもう重々言われています。

日本一のりんごづくりを目指すとか、そしてまたこの地域に合ったいろいろな農作物を加工しながらやっていくといったいろいろな方向が出されています。ですから、確実にそういったことが実行されながら、農家所得の向上に結び付くような施策を必ず是非で取り組んでいただきたいと思うわけであります。

次に、私が今回この農業所得が非常に減ったことを分析する中で、やはり今、この飯綱町で農家を支えているのは、具体的には認定農家と認定農家が専業農家としたら認定農家以外の小規模な農家が大いに支えていると思うわけですね。小規模農家と言われるのは、よく私も言ってきましたし、町長も非常に共感されました家族農業です。家族農業、小規模農家にも頑張ってもらおう。そしてまた認定農家にも頑張ってもらおう。これが非常に今の町の中で農業を支える現実的な対応だと思うわけですね。

そこで、その認定農家には確かに非常にいろいろな制度があります。町長も言われたように生産面やそういった面でも非常に支援策があります。しかし、今の認定農家になれない、要するに小規模農家に対しては、非常に認定農家になるハードルがやはり高い。そしてまた認定農家になれないという面があるわけですね。これも町民からも言われます。確かになりたいけれど、実際に今の認定農業者になるための申請の要件を聞きますと、そこでもう二の足踏んでしまう。そうすれば、町の支援策も遠のいてしまうような感じで、やる気も少しそがれてしまうということで、やはり認定農家になれない家族農家に対しての支援も非常に大事だと思います。その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） これも本当は現場の課長の方が詳しくは承知しているわけですが、認定農家にならない農家に対しても、そば、大豆、今回から麦も入れましたけれども、奨励作物の奨励金、フェロモン防除の支援等々、いくつかのりんご等の苗木の補助、いわゆる農家であればと言いますか、認定農家でなくても補助を出しております。

逆に言えば、認定農家でなければ補助が得られないというのは、今回新しく始めました農機具の補助で、トラクターを買ったら個人であれば30万、団体であれば150万支援するという、これは認定農業者でなければ支援できません。私は今のところ、そこら辺がちょうどいい区分けになっているのではないかと思います。ただ、今日も議員の皆さんから1つの提案がありました。基本的に水不足という全部に共通するようなものに対する水中ポンプとか、ホースとかについては、ひとつ考えてみたらというご提案もございましたし、毎年、どうしようかということで検討をしようと思っておりますけれども、今、ご意見に同調して、全部フリーにして支援するようにしましょうというのは、答弁を控えさせていただきたいと思います。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 今の認定農家の話ですが、認定農家数はここ5年間ぐらい110人前後です。農家数は先ほども話が出ました。少し見方変えると中山間地域直売事業の参加数は1,985人、やはり2,000人ぐらいです。農家が2,000人ぐらいいるということです。ですから数の上では圧倒的に先ほど言った認定農家以外が多いわけです。ですから認定農家と認定以外の農家が今の町の所得を支えていると言うわけですが、そこががたっと落ちているといったことになると、やはり数の多いところへ、しわ寄せもいっているのではないかと思うわけです。ですから数の上では圧倒的に小規模農家が、私どもで言えば家族農業が多いです。

この認定農業者は国の施策できているわけです。ですから町はその申請の際にいろいろな説明しながらそこで諮るわけですが、私はこの辺を認定農家はこうだけど、町独自の認定はやる気があったらもう認定農家の対象にするという施策をやることも、この地域の実状に合った農業施策ではないかと思うわけです。ですからやる気のある農家は、もう認定農家として頑張ってもらおうといったようなことが考えられないかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。まず、認定農業者でございますが、やはりこれは営農計画がしっかりと認められた、あと一定基準の農業所得がある方が認定農業

者ということで認められておりまして、現在、飯綱町では 112 人の認定農業者の方がいらっしゃいます。

実際に個人の認定農業者を年齢別で見ると、やはり圧倒的に多いのが 60 代以上の認定農業者でございます、約 7 割の方が 60 歳以上ということで、これから認定農業者の方については、年を追うごとに人数が減ってくるのではないかとということも危惧されているところでございます。

ただ、町といたしましては、先ほど町長からも説明があったとおり、やはり補助金の費用対効果という点で、まずは農業を専業とし、なおかつ地域の担い手となっただいただいている認定農業者に手厚い補助をとということで考えております。

ただ、先ほど町長からも話があったように、飯綱町の農産物の産地ブランド化に繋がるようなものについては、認定農業者以外の方でも、先ほどお話がございました果樹の優良品種の導入の苗木補助事業とか、電気柵の施設補助とか、フェロモン資材補助、トレリス延長補助など、そういった産地ブランドに繋がるようなものについては、全ての農家を補助対象にしておりますので、これも他の自治体に比べると非常に手厚い補助を行っていると考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 補足で清水農業委員長。

〔農業委員長 清水藤一 登壇〕

○農業委員長（清水藤一） 簡単ではございますが説明させていただきます。ある程度主力となって働いていただく認定農家でなければ、やはり対応できない制度も多数ございますので、その辺はまだ枠を広げるとするのは難しいのではないかと感じております。

小規模の補助であれば、町の予算で対応できる範囲であれば対応していくこともできるかもしれないけれども、ある程度高額な補助については少し難しいのではないかと感じております。以上でございます。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12 番（渡邊千賀雄） 今の制度では対応が難しいということではありますが、町独自の認定農家

を作ってやる気を起こしてもらおうといったことも是非、考えてもらうことも大事ではないかと思うわけであります。

私、先ほどから家族農業について、小規模農家について話しているわけですが、大きな観点ですが、この2017年12月20日に開かれた国連総会で、2019年から2028年までの10年間で家族農業の10年とすることが採択されています。

それで、世界の食料のうち約8割が家族農業による生産で賄われている。世界中の食事を守る重要な役割を担っている。そういう点で今回の採択は、2014年に採択した国際家族農業年を事実上延長することになりまして、家族農業に対する意識をさらに世界中へと喚起することとなるだろうと国連の採択状況が言われています。

日本においても家族農業は農業の中心的形態であるが、高齢化や後継者不足により、大規模化も加速している。世界の食事を守り抜くためには、長く受け継がれてきた伝統ある家族農業の姿を見つめつつ、ICTやAIなどを駆使する次世代農家を掛け合せた新たな農業の実現が必要になりそうだということが、農水省の経営局の経営政策課が発表している見解です。ですから国際的にも、そしてまた国の考え方もこの家族農業を大事にしていくといった点がこの辺から読み取れると思うわけです。

我々の周りでも、この家族農業というのは非常に地域のコミュニティの場でも大事だし、地域の伝統を守り、そしてまた地域の文化、そしてまた景観を守る上でも、非常にやはり家族農業というのは大事だと思います。ましてやだんだん高齢化、そしてまた家族が少なくなっていく中で、家族でその地域に住むということは人口の定着にも繋がりますし、やはり伝統ある町にとっても、そしてまた地域にとっても大事な家族経営状態だと思うわけです。

ですからその辺をしっかりと所得向上施策にも絡めて、家族農業がその地域でやっていけるような施策をとることが非常に大事ではないかと思えますもので取り上げたところでございますが、それに対しての考え方を伺いたいと思えます。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 分かっていておっしゃっていると思いますけれども、何回もそのことが一番大事で、だからあまりすぐに税金として上がってこない農業だけれども、農業というのを大事にしてかなければならないというのは、家族農業が持っているいろいろな良い点、そこら辺を踏まえた上での気持ちを申し上げております。

具体的に農業にとってだけ売上げ増になるような支援をしていけというのも非常に大事ですが、農家所得という議員の位置づけですと、いわゆる農家と呼ばれる家の所得向上、それが家族農業という話になれば、農家ではあるけれども旦那は長野市にお勤め、奥様が家で20アール、30アール程度の農地をやり、おばあちゃんがいて、おばあちゃんにしてみれば孫が2人ぐらいいる、そういう家庭、農家で所得を上げて裕福になろうという感じとなれば、父ちゃんの給料はある程度決まっているし、あとはおばあちゃんと嫁さんでやっている小規模の農業からどの程度の収入を上げていくかということですが、そこが結構今年は良かったとなれば来年に向けての元気も出るだろうし、そこがくすぐりどころだと思っておりますので、どういう施策が良いのか。

さんちゃん前の広場が週末の土日にはマーケットみたいになって、外国行ったみたいになちよっとした野外の市場が開設されるような感じで、テントにお母さん方がいろいろな作ったものが並んで、「今日お父さん5万円売れたよ」というような形が定着して、「2、3反歩でも300万ぐらいにお金なるかね」というようなことで、農家全体として農家所得の向上というふうに繋がっていけばと思っております、農家そのものへの支援というのも大事ですが、そういう何とか誘客、集客をして販売場所を設定するということも、例えば第二小学校の跡地の利用などで大きなマーケットを恒例のように開催をしたらどうかとか、いろいろ思っておりますけれど、議員のおっしゃっている方向性には一致しておりますので、精一杯努力していきたいと思っております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 今、かなり具体的な話も出まして、町民の間でもいろいろ出るような話もあります。確かにそういったことを実現するようなことに繋げていくことが大事だと思いま



す。

それで今、農業問わず高齢化、そしてまた担い手不足が言われている中で、農家も例外でないことはもちろんですが、そういう中で定年退職者、つまり職場を退職して、そしてその後農家に入ってくる、そしてまた農家の後継ぎとなる、そういう担い手が非常に重要で担い手対策の1つになっていると思うわけです。

その実態は、家族農業と言われれば正にそのとおりです。ですから、おやじさんが年取った代わりに息子が定年退職して百姓を継ぐという担い手対策も大事だと思います。だから、そういったことに併せて、実状に合った支援策をどうするか考えると、先ほど町長が言われたように奨励作物の支援制度をもっと拡充していくとか、今年から麦が入ったとか、そういったことがあります。

そういうことを実際に大いに広げていくようなことをやるとか、それから全体のことで言えば、農作物の価格補償と農業経営の所得補償です。価格補償と所得補償を組み合わせることが非常に重要だと思うわけです。そのことがつまり農業の担い手としての高齢化対策にもなりますし、農業の維持、存続にも繋がると思うわけです。

価格補償と所得補償で経営を安定させ、1つの形態を維持していくという点で非常に参考になったのは、この月の配布物の農業委員会の広報紙、農ネットいづな、ここに平成31年1月から農業経営者ごとの収支全体を対象とした総合的なセーフネットとしての収入保険がスタートしますというのが載っています。来年1月からのようですが、これを読んでみましたら農産物の価格低下などで売上げが減少した場合、その減少の一部を補償する保険で8割以上の収入が確保されますと、非常にPRとしては良い内容が載っていますので、これ価格補償、所得補償の内容だと思って見たわけです。先ほど農業委員長も別の件でお話いただいたわけですが、この総合的なセーフネットに関して説明とPRしていただければと思います。

○議長（清水満） 清水農業委員長。

〔農業委員長 清水藤一 登壇〕

○農業委員長（清水藤一） 先ほど渡邊議員の方で話もありましたけれど、農業委員会では農

業委員会だよりということで、8月1日付で農ネットいづなというものを発行しております。3か月に1回発行しておりますけれども、その中で担当しているのはNOSA I長野という共済団体でございますけれども、収入保険というものが来年31年1月から開始することになっております。

これは、今までの自然災害等とは別に農産物の価格低下に伴う収入の減少についても補填するという保険でございます。先ほど8割以上ということで話がありましたけれど、自分である程度保険料を高く掛けて貯蓄しておいてそこからもらうような制度も入っております、2種類あるわけですが、保険料についてもだいぶ国からの補助が出るようになっております。

ただ、5年間の収入の平均で補填されるため、少し課題がございます、どうしてもしっかりした収入額を確定するためには、青色申告をきちんとやっていないと駄目ということと、その青色申告でも簡易帳簿方式、結構農家は簡易帳簿方式を採用されていますけれど、それは駄目です。確実なしっかりした青色申告でなければ駄目というところがございますので、その辺だけは少し欠点でございますが、新しい新制度が開始されますので、また農家の皆さんにも浸透させていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） ありがとうございます。今、そういったことで若干欠点もあるといったことでありますが、私はこういう制度を周知して、加入しやすい制度として、そこで一ひねりして、それで町民の皆さんに明らかにしながら、今の制度のデメリットの改善しながら加入するような方法を町民にPRするなど、加入しやすい制度として発足するようなことをできるように考えてもらえれば、町民としても助かるのではないかと思うわけですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 保険ですから、一定の保険料を払っていただかなければならないので、今の果樹共済、りんごの世界にもありますけれど、庭先価格を250円なら250円に設定した中で

相場が落ちて、かなり売上の減少が起きた場合には補填するという制度があるわけですが、なかなかまだ町内の加入率は10パーセントを超える程度だと認識しておりますけれど、どうも農家にとっては保険というのは苦手なような雰囲気を受けております。さりとて、町がりんごをきちんと価格補償しましょうと言え、りんごだけで恐らく町はパンクして終わるといいうぐらいの財源が必要になると思っています。

議員からの価格補償、またそれに見合うようなものというご提案は、本当に将来的には国もしっかり考えて欲しいと思っておりますけれども、フランスなどヨーロッパでは、かなりの農業に対する支援があり、日本なんてものではない支援を現実的には聞いておりますけれども、現状としては、今の制度の中で先ほど荒川さんのご発言でしたか、何とかいわゆる小規模だと思われる農家が頑張っていけるような支援というものを、やはり工夫した中で考えていきたいと思っています。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 是非、工夫して町行政としてできることを大いに実現させていただきたいと思いますが、よろしく願います。

次に、2つ目の質問に入ります。社会教育行政についてお伺いいたします。人の成長は地域の成長に繋がり、地域の成長は人を集めます。少子高齢化、人口減少、地域コミュニティの希薄化など、町は多くの課題を抱えています。このような課題を解決していくには、全ての人が学び、その知恵や力を地域に活かせるような環境を作っていかなければなりません。

この文章は非常に良い文章です。実は飯綱町の未来を考えましょう。町民講座の時の町民に対する訴え文章です。非常に練り上げられた良い文章だと思います。ですから、私はここにありのように人の成長は地域の成長に繋がり、地域の成長は人を集めるといった学びの心、学びの気持ちを大事にしていこうではないかという訴えだと思うわけです。それに基づいて北川正恭さんが今回講演していただいたということになります。

私は、この人の成長、そして人を集める基になるような学びの場、つまり現在ある図書館の拡充策についてお伺いいたします。

この町図書館の建物、町には図書館というのは3つあると思います。図書室と言いますか、図書館と言いますか。1つは、りんごパークセンターにある太郎文庫。それと、町民会館にある図書館。それと、飯綱中学校にある中学校図書館です。3つあると思います。この中でやはり町図書館、今、図書館というよりも町図書室の感じですが、この図書室の建物の抜本的改善と機能充実を図っていく考えはおありでしょうか。その際には障がい者にも優しい、お年寄りにも優しい、そういう構造と配慮をすべきと思うわけですが、今の町民会館にある町図書館の建物の抜本的改善と機能充実についてお伺いします。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） お答えします。町の図書館の建設についてということですが、お金があればいくらかでも何でもできるわけですが、なかなか限られた予算の中で充実を図っていくということで、教育委員会としても町民図書館の立派なものがあればそれに越したことはないし、図書館の充実ということに関しては、いろいろな所を見学に行ったりして勉強しています。

ただ、立派な建物が無ければ、立派な町民の図書室、図書館ができないかということ、やはり内容の充実というのは工夫次第でなるのではないかということで、建物が多少不十分であっても内容の充実を図っていきたいと思っていますが、今現在、図書館の建設と言いますか、もう少し図書館を広く使いやすいものにしようという計画は立てています。以上です。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 私も今、具体的に考えて提起したのは町民会館にある図書室です。今、教育長の言葉では、建設の考え方があると申されました。

私は、今ある町民会館の図書館、それから町民会館、それから歴史博物館、この3館をどう融合して機能充実を図るか検討していくことが大事ではないかと思います。つまりは歴史博物館、図書館、町民会館をどう融合して機能充実を図るか、その辺をしっかりと検討して考えていくことが大事ではないかと思うわけですが、その計画の際にどうでしょうか。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答えします。ふれあいパークにあります町民会館、それから歴史ふれあい館等々の融合ということでございます。

現在、図書室につきましては先ほど教育長が申しましたとおり、町民会館の図書室は手狭だというのは皆さんもご存知かと思えます。ロビーまで本があふれ出ているというようなことがございます。現在統合されました小学校の跡地も含めながら、公共施設をどうにか図書館にできないかというところも、現在検討しているところでございます。

ふれあいパークの所でございますけれども、歴史ふれあい館につきましては、行政報告書でも書かせていただきましたけれども、なかなか入館者が少ないような状況でもございます。ですのでリニューアルも考えながら、歴史ふれあい館の方は考えていきたいと思っています。融合と言いますか、図書館をあそこに造るのが良いのか、あるいは小学校の空き地、建物、またはその他の公共施設も考えながら今後検討をしてみたいと思っております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 是非、検討する方向でいていただきたいと思えます。

それで、図書館にとって非常に大事なのが図書館司書であります。この司書の養成と確保していくことが非常に図書館運営に大事だと思うわけですが、その辺の養成と確保についての考えをお伺いします。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） 図書館司書の関係でございますけれども、現在、各小学校、中学校には図書館司書をおいて子どもたちの図書の学習にあたっていただいております。また、町民会館の図書室にも司書がおります。毎年、数回研修をそれぞれ行って研鑽をしていただいております。教育委員会につきましても、その旨を働き掛けていております。

また、確保でございますけれども、現在は小学校、中学校、それから町民会館に図書の司書

がいますが、年数を重ねますと退職ということも出てまいりますので、そこら辺は事前にこちらの方も空かないような形で確保に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 要請と確保について十分対応していくということであります。

もう1つ提案として、現在ある図書館でもできることですが、飯綱町は非核平和宣言をしている町でもありますし、以前にも私も提起したことありますが、平和宣言の町として大事なことは平和展の開催、それから飯中図書館に平和文献を揃えて充実させることが、非常に平和教育や社会教育の面からも大事だと思うわけですが、そういう平和文献、平和図書の文献を揃える考え方はどうでしょうか。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。平和文献に関する蔵書ということでございますけれども、他の図書もございますので平和文献だけ増やすということではできませんけれども、バランスを考慮しながら充実させていきたいと思っております。

毎年7月から8月に企画本のコーナーで平和文献ということで、やはり終戦等がございましたので、その時期に合わせて企画本をコーナーに置かせていただいております。また、充実ということでございますけれども、28年度末では370冊ほどの平和文献に関する本がございましたが、29年度末では530冊ほどということで、160冊ほど新刊を購入させていただいて、揃えさせていただいております。ちなみに29年度新刊は、1,600冊ほどを購入してございますので、1割ぐらいは平和文献に関するもので充実をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 非常に大事な点だと思います。私、他の図書館のそういったこと取組に関して調べましたところ、埼玉県の小川町の町立図書館では、第14回の平和のための小川町

戦争展が開かれ、戦時中に使われていた品々や戦争を体験した先輩からの伝言等が展示され、核兵器や原発に関するコーナーでは、町の平和への取組も写真で紹介するなど、また平和の俳句、短歌、川柳などのコーナーで、応募者を募りながら来場者もそういうコーナーに参加できるといったこともやられているようでありますので、是非、そういう平和文献と同時にそういう平和展を開催するようなことも大いに取り組んでもらいたいと思いますが、その辺の考え方もお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。平和展の開催ということでございます。今ほど事例をお聞きいたしました。現在のところは平和展を開催する予定はございませんけれども、今ほどの事例も勘案しながら、検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 是非、検討して実現させるよう望みます。

次に、自然主義の文豪、田山花袋は、旧三水村とゆかりがあったことも知られております。その関係で、この飯綱町内にも3か所に石碑が建てられております。1か所は斑尾川に掛かる三水大橋の付け根のたもとに1か所、それともう1か所は赤塩の公会堂の敷地の中に1か所、それとアップルミュージアムの入口に自然主義文学のふるさとと刻まれた石碑が建てております。これは日本学術会議の会員である文学博士の平岡敏夫氏の書いた文字を石碑として建立されているということです。

そういう位置づけで、田山花袋の作品については評価がいろいろあると思いますが、自然主義の文豪としての田山花袋として、この旧三水村に非常にゆかりがあったといったことでありますもので、その辺に視点を置いて、是非、この田山花袋の文献、そしてまた資料が、お聞きしますと赤塩の毛野地区のあるお宅には、資料、文献が集積されているとお聞きします。ですから有効に、協力してもらいながら町の文化財としてなり、図書館の一角なりに田山花袋コーナーを作るなどして、この自然主義文学のふるさとと言われるこの飯綱町にそういうコーナー

があっても良いのではないかと思うわけですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） お答えします。全国的に著名な文豪とゆかりがあるということを社会教育に活かすということは、町を活性化させたり、町民の誇りに繋げたり、または町への愛着を深めたりということでは、大変有意義なことだと思います。

ただ、議員のご提案の田山花袋についてですけれども、この作家に関しては、そういう歴史的価値とか、それから町民がそれをどう受け取るか、町民の意向、理解、要望、そういったものを踏まえて、十分な検討と慎重な対応を取っていきたいと考えています。

また、田山花袋に限らず、町内には他にもゆかりのある文学者、文化人もおられますので、そういった人とのバランスも考慮したいと思います。それからゆかりがあるからといって、そこに大変お金を掛けて何かやっても、例えば社会的な知名度とか、文学史上の価値とか、そういったものに鑑みて何かやるだけの価値があるかなども十分検討する必要があると思われます。そういった意味で十分な検討と慎重な対応をしていきたいと思っています。以上です。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 十分な対応を心掛けてやってもらいたいと思います。

町民憲章にもありますように、ともに学び、文化のかおり高い町を作っていこうと、これ町民憲章の1つになっております。ですから、あらゆる町内にある文化資料なども大いに町の財産として、そしてまた町民共有のものとして、そういう展示をしながら伝えていくことが非常に大事ではないかと思うわけですが、今言われたように検討して取り上げてもらうことを望みまして私の質問を終わります。

○議長（清水満） 渡邊千賀雄議員、ご苦勞様でした。